

MOMIJINOSATO HALF MARATHON

第38回

兵庫丹波 もみじの里 ハーフマラソン大会

2015
11月1日 開催
※雨天決行

豪華
ラッキー賞が
当たる!



会場：丹波市立
青垣総合運動公園
(グリーンベル青垣)

主催 兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会実行委員会、丹波市

3,000名のランナー募集中!!

★専用振込用紙締切 平成27年8月31日(月) ※消印有効
★ネット申込み締切 平成27年9月11日(金) (定員に達し次第締め切ります)

大会内容についてのお問い合わせ先
兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会事務局
〒669-4192 兵庫県丹波市春日町黒井496-2 まちづくり部 文化・スポーツ課内
TEL. 0795-88-5057 FAX. 0795-74-2855 (月～金9:00～17:00)
E-mail: bunka.sports@city.tamba.hyogo.jp

募集・申込パンフレット請求先
兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会エントリーセンター
〒675-1395 兵庫県小野市王子町800-1 小野商工会館1階 チョッパー内
TEL. 0794-70-8200 (平日のみ 9:00～17:00)



189(いちはやく)お電話を! 児童相談所全国共通ダイヤル変更へ

HP

児童虐待に関する相談を受け付ける電話番号が「189(いちはやく)」に変更になりました。覚えやすい番号になったことで、子育てに悩む親や助けを求める子を救うきっかけになることが期待されます。

児童虐待かもしれないと思ったときには、189(いちはやく) 番に電話をかけると、近くの児童相談所につながります。丹波市は、川西こども家庭センターにかかります。ただし、一部のIP電話※からはつながらない場合があります。なお、これまでどおり、児童虐待防止24時間ホットライン(072-759-7799)も利用できます。

※IP電話：インターネット回線を利用した電話



園子育て支援課 (山南庁舎内) ☎ 70 - 0813

事業主の方を応援 中小企業退職共済掛金を補助します

HP

中小企業退職金共済制度は、加入する中小企業から集めた掛金で共済を運営し、従業員に直接退職金を支払うものです。

市では、新規雇用時に共済へ加入した従業員の掛金を一部助成する「中小企業退職金共済掛金補助金交付制度」を設けています。詳しくは新産業創造課までお問い合わせください。

〒 新産業創造課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 1464

「中退共」の退職金制度なら、

- ① 国の掛金助成を受けられます。
- ② 掛金は全額非課税。
- ③ 社外積立だから、管理がカンタン!

パートさんのための特例掛金月額もご用意
(中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。)

*解散有給厚生年金基金からの移行先の一つです。
詳しくはホームページへ [中退共](#) [検索](#)

お問合せ (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

住宅再建補償が充実 フェニックス共済に加入しよう

HP

フェニックス共済は、自然災害から「住宅」と「家財」を守る制度です。昨年8月から、住宅再建共済に「一部損壊特約」を追加し、災害への備えが充実しました。様々な自然災害の危険性が高まる中、みなさんもフェニックス共済加入をご検討ください。

▶特長

- ①地震・台風・豪雨などあらゆる災害に対応
- ②他の保険・共済と重複加入が可能
- ③定額負担・定額給付で簡単で有利な仕組み

〒 丹波県民局県民交流室 総務防災課 (柏原総合庁舎内) ☎ 73 - 3762

自然災害から「住まい」「家財」を守る

フェニックス共済

あの阪神・淡路大震災の教訓を生かし、県が実施している制度です!!

小さな負担で大きな支援

<p>県内に住宅をお持ちの方の 住宅再建共済制度</p> <p>年額5,000円で最大600万円の給付</p> <p>※市町が発行する「防災証明書」で、年額以上の認定を対象 プラス 分譲マンションにお住まいの方も入れます</p> <p>平成26年8月1日から一部損壊特約がスタート</p> <p>ワンコインの上乗せ加入でさらに充実もつと安心!!</p> <p>★現在既に6万戸を超える特約加入。未加入の方はぜひこの期に!</p> <p>※住宅再建共済制度とセットで加入ください。</p> <p>一部損壊特約 年額500円で補修時等に25万円の給付</p> <p>※市町が発行する「防災証明書」で、一部損壊(損害割合10%以上20%未満)の認定を対象</p>	<p>県内にお住まいの方の 家財再建共済制度</p> <p>年額1,500円で最大50万円の給付</p> <p>※市町が発行する「防災証明書」で、年額以上の認定を対象 プラス 借家(賃貸、社宅等)にお住まいの方も入れます</p> <p>※加入申込書付パンフレットを、最寄りの郵便局や県民局・県民センター等に置いています。</p> <p>マンション管理組合向けに共用部分の再建支援制度もあります。</p> <p>問合せ先 (公財)兵庫県住宅再建共済基金 TEL.078-362-9400 (平日9:00~17:00) フェニックス共済 検索</p>
--	---

募集

季節の行事食教室参加者募集
～丹波の食と味を食卓へ～

四季折々の行事食には、自然の恵みへの感謝と家族の幸せへの願いと健康への知恵が込められています。

【1回目】9月25日(金) …秋祭・鯖寿司を作ろう

【2回目】11月13日(金) …冬至・かぼちゃ、ゆず料理に挑戦

【3回目】1月27日(水) …節分・巻きずしを巻こう

■時間/午前10時～午後1時

■ところ/氷上保健センター

■内容/食育講話(健康課栄養士)、調理実習(いずみ会リーダー)

■定員/各回20人(先着順)

■参加費/1回500円程度

■持ち物/筆記用具、エプロン、タオル、三角巾

※行事食…季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な料理

☎丹波市いずみ会事務局(氷上保健センター健康課内)

☎82-4567

市営住宅入居者募集

■募集団地・戸数

○公営住宅…拳田団地(柏原町拳田)3DK1戸、2DK1戸、松ヶ端団地(山南町玉巻)3DK2戸、大谷団地(氷上町大谷)3DK1戸、青垣新町団地(青垣町佐治)3DK1戸、佐治団地(青垣町佐治)3LDK1戸、柘団地(市島町喜多)3DK5戸、

○特公賃…拳田団地(柏原町拳田)3DK2戸、下滝団地(山南町下滝)3DK1戸、応相寺団地(青垣町中佐治)3LDK4戸

■申込期間/9月1日(火)～14日(月)

■申込窓口/都市住宅課、各支所

■入居予定時期/10月下旬

☎都市住宅課(春日庁舎内)

☎74-2364

第15回たんば青春俳句祭
作品募集

■部門/①小学生の部②中学生の部③高校生の部④大学生・一般の部⑤俳句ラリーの部

■表彰/大賞5句、優秀賞25句、入選70句

■応募方法/住所、氏名、年齢、学校名、電話番号を記入のうえ、郵便・FAX・メールまたはホームページの応募フォームから投句してください。

■申込締切/9月17日(木)(当日消印有効)

※公開選句会を11月14日(土)に、(株)西山酒造場で開催します。

☎「たんば青春俳句祭」係(氷上住民センター市民活動課内)

☎82-0409

県職員行政B(高卒程度)採用試験のお知らせ

■試験日/9月27日(日)

■受付期限/インターネット・郵送…8月31日(月)※当日消印有効

■募集職種、受験資格などは、県庁・県民局・県ホームページで配布している試験案内をご覧ください。

☎県人事委員会事務局☎078-362-9349

差押不動産を公売します

～市税の滞納解消に向けて～

市では、財政の基盤である市税などの財源確保と税負担の公平性を図るため、再三の納付催告をしても納付相談もなく、納付が見込めない滞納者に対し、不動産・預金・給与などの財産の差押を行っています。

☎税務課収納対策係(氷上庁舎内)☎82-1535

差押不動産の入札

■とき/11月27日(金)午後1時30分～
※入札開始時間の15分前には会場にお越しください。

■ところ/氷上住民センター

■持ち物/買受適格証明書、公売保証金(現金)、印鑑など
※公売不動産は、すべて農地のため市農業委員会の「買受適格証明書」の提出が必要です。11月5日(木)までに市農業委員会に申請してください。

■売却決定/12月4日(金)午後1時

売却区分	種類	登記地目	所在	合計筆数	総面積	最低入札価格(円)	公売保証金(円)	課税区分	備考
1	土地	田	春日町古河547番	1筆	1220㎡	320,000	32,000	非	買受適格証明書必要
2	土地	田	春日町古河245番1	1筆	486㎡	70,000	7,000		
3	土地	田	市島町喜多字惣ノ坪555番	1筆	2053㎡	500,000	50,000		

*土地の地目及び面積は、登記簿に記載されているものです。

*公売は入金などにより取消する場合がありますので、実施状況を確認の上、参加してください。

*詳しくは、税務課、各支所にある「公売広報」か、市のホームページでもご覧になれます。

介護講座参加者募集

在宅で介護をされている方などを対象にした、正しいおむつの選び方や着装の方法を学ぶ講座です。

■とき/9月17日(木)午後1時30分～3時

■ところ/ハートフルかすが

■講師/排泄用具情報館「むつき庵丹波」中岡恵美さん

■申込締切/8月31日(月)

☎介護保険課(春日庁舎内)

☎74-0368

「高齢者・障がい者の
人権あんしん相談」強化週間

高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題について、相談時間を延長して電話相談をお受けします。

9月7日(月)～11日(金)
午前8時30分～午後7時

9月12日(土)・13日(日)
午前10時～午後5時

☎0570-003-110

(最寄の法務局へつながり、人権擁護委員、法務局職員が応じます。)

平成28年度兵庫県立障害者
高等技術専門学院生募集

■対象者/身体などに障がいのある求職者など

■募集科目/ものづくり科、ビジネス事務科、情報サービス科(期間1年)

■募集期間/9月28日(月)～10月21日(水)

☎県立障害者高等技術専門学院☎078-927-3230

FAX078-928-5512

ホームページhttp://www.sgi.ac.jp/

防犯パトロールカー
愛称募集

一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、市防犯協会に配備される「青色回転灯付防犯パトロールカー」の愛称を募集します。

■応募方法/FAXまたは電子メールで応募してください。

■応募締切/9月18日(金)

☎丹波市防犯協会事務局(丹波警察署内)☎・FAX72-4258

Eメール hikami-bouhan@poppy.ocn.ne.jp



相談

隣保館相談

人権、生活、健康など各種相談ができます。(予約不要、相談無料)

■相談日/平日午前9時～午後5時

■ところ/氷上文化センター、七日市会館

■電話、出張相談も実施中

○電話相談/氷上文化センター

○出張相談/9月14日(月)柏原住民センター※午後1時30分～4時

☎氷上文化センター☎82-1064

☎七日市会館☎74-2310

相談無料・予約不要
丹波市一日合同相談会

■とき/10月1日(木)午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

■ところ/柏原住民センター

■内容/①土地、建物全般に関する相談②人権に関する相談③遺言、相続などの申請書および公正証書の作成に関する相談④税に関する相談⑤労災、雇用保険、年金などに関する相談⑥行政機関への苦情・要望

☎総務課(氷上庁舎内)

☎82-1002



ねんきん!
年金広場

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます(すでに老齢基礎年金を受給中の方は任意加入することができません)。

なお、老齢年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

ご存じですか?国民年金の任意加入制度

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

☎国保・医療課(氷上保健センター内)☎82-6690

または西宮年金事務所 国民年金課☎0798-33-2941

●出張年金相談(完全予約制)

相談日:9月18日(金)

ところ:氷上保健センター

予約期間:9月11日(金)まで

予約先:西宮年金事務所☎0798-33-2944

☎国保・医療課(氷上保健センター内)

☎82-6690

情報ひろば

世帯数と人口

総人口 67,044人 (△70)
 男 32,090人 (△33)
 女 34,954人 (△37)
 世帯数 25,298世帯 (△11)

*平成27年7月末現在・()内は前月比
 *住民基本台帳に基づいて掲載

市内交通事故発生状況

死者 1人 (△2)
 傷者 158人 (△24)
 人身事故 120件 (△12)
 物損事故 1,339件 (△88)

*平成27年7月末現在・()内は前年同月比

* 今月の税 *

市県民税 (2期)
 国民健康保険税 (3期)
 8月31日 (月) まで
 税務課 (氷上庁舎内)
 ☎ 82 - 2003

献血カードをお持ちください

* 次回の献血 *

8月27日 (木) 春日住民センター
 *午前10時～午後4時
 9月24日 (木) JA丹波ひかみ山南支店
 *午前11時30分～午後4時
 健康課 (氷上保健センター内)
 ☎ 82 - 4567

* 次回の休日開庁日 *

(市役所氷上庁舎市民環境課のみ開庁)

8月22日 (土) 午前9時～正午
 9月26日 (土) 午前9時～正午
 *休日開庁日 (毎月第4土曜日) の取扱業務
 ・住民票、戸籍謄 (抄) 本
 ・印鑑登録、印鑑登録証明書
 ・住民票、戸籍に関する諸証明書
 市民環境課 (氷上庁舎内) ☎ 82 - 2002

HP 「広報たんば」は、市のホームページ (http://www.city.tamba.hyogo.jp/) でもご覧いただけます。

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」受給資格者のみなさんへ 現況届 (所得状況届) の提出はお済みですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格のある方は、「現況届 (所得状況届)」を毎年提出しなければなりません。児童扶養手当は7月下旬、特別児童扶養手当は8月上旬に必要書類を送付していますので、必ず期限内に提出してください。提出されない場合は、手当の支給が停止されます。また、2年間提出されない場合は、受給資格が喪失となりますのでご注意ください。

■提出期限 / 児童扶養手当…8月31日 (月)、特別児童扶養手当…9月10日 (木)

■提出先 / 社会福祉課、各支所
 社会福祉課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 1130

検定満期の水道メーター更新取替のお知らせ

計量法に基づく水道メーターの更新取替を行っています。市の委託を受けた業者が、宅地内に入り取替作業を行いますので、ご協力をお願いします。

■実施期間 / 平成27年8月中旬～平成28年3月まで
 ・今回取替の対象となっている方には、別途委託業者よりお知らせします。

・更新取替の費用は無料です。業者から費用などを請求することはありません。

・取替作業は約30分程度です。取替作業中は一時断水します。

・お留守の場合でも取替作業をします。

・作業員は作業員証を携帯していますので、必要であれば提示をお求めください。

水道部工務課 (柏原支所内) ☎ 72 - 0605



戸籍のまど

7月届出順 (敬称略)

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん 保護者 住所

中村 颯祐 信哉 氷上町石生
 藤原アリス 雅広 山南町梶
 村上 朋加 博之 山南町野坂
 吉住 駿佑 康宏 氷上町石生
 中川 琴葉 広佳 柏原町南多田
 吉田 晴南 直樹 柏原町北中
 大江 楓花 敦 柏原町柏原
 高橋 愛花 宏章 柏原町柏原
 大谷 涼誠 昌徳 春日町黒井
 大垣 香奈 太計雄 山南町村森
 足立 理人 良太 市島町上鴨阪
 稲垣 寛汰 祐也 氷上町常楽
 クレグ ステパノグ 祥平 春日町小多利

中野 颯真 眞吾 柏原町南多田
 赤田 象々 昌史 氷上町上成松
 足立 せな 善弘 氷上町新庄
 上田 凌久 竜平 柏原町南多田
 安井 三晴 清人 柏原町柏原
 伊田 瑞希 翔 氷上町横田
 岡本 楓花 洋平 柏原町柏原
 福垣 敦大 恵介 柏原町南多田
 清水 千陽 裕貴 山南町岡本
 和田 郁人 慎史 山南町岩屋
 清水あかり 義継 山南町山本
 谷川 心咲 圭吾 青垣町佐治
 西田 亮祐 浩紀 柏原町柏原
 山本 陽斗 雷大 氷上町常楽
 大垣 哲大 晃一 山南町草部
 近藤 風紗 誠一 春日町棚原

人工透析治療のための通院交通費の一部を助成します

対象 次の①～④のすべてに該当される方

- ①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析療法を受けている方
- ②人工透析療法を受けるため、自家用車または公共交通機関 (タクシーを含む) を利用し通院している方
- ③本人が市民税非課税の方
- ④生活保護法による医療扶助の移送費、またはそのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない方

助成額 距離などに応じて月額500円～5,000円以内 (今回の申請は3月～8月分です)

必要書類 人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書、通院証明書 (新規申請者のみ)

申請期間 9月1日 (火) ～ 30日 (水)

生活支援課 (春日庁舎内) ☎ 74 - 0222

長寿祝金 (商品券) 支給のお知らせ

平成27年9月15日時点で、丹波市にお住まいの最高齢、100歳、88歳の方々に、市からお祝いとして「たんば共通商品券」をお贈りします。

対象者の方には、9月下旬に郵便事業者が商品券を配送します。お受け取りの際は署名などをしていただきますようお願いいたします。

平成27年度支給対象者

年齢	対象者	支給額
最高齢	男女それぞれの最高齢の方	50,000円
100歳	大正3年9月17日～ 大正5年4月1日生	30,000円
88歳	大正15年9月17日～ 昭和3年4月1日生	10,000円

※対象生年月日の変更のため平成27年度のみ対象期間が変則となります。

社会福祉課 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5027

自転車保険加入が義務化になります

県では、平成27年4月1日から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車事故による被害者の救済、加害者の経済的負担を軽減するため、自転車利用者には10月1日から保険の加入が義務化されます。

県内では、歩行者と自転車の事故がここ10年間で約2倍に増加し、高額な損害賠償事例 (9,520万円) が発生するなど深刻な状況となっています。義務化の対象となるのは、自転車事故により生じた他人の生命または身体の損害を補償できる保険などです。

詳しくは、市のホームページ、各支所、住民センターに備え付けのパンフレットをご覧ください。



くらしの安全課 (氷上庁舎内) ☎ 82 - 1532